

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、ご質問させて頂きます。

江差高校と町の関係についてお伺い致します。

現在、江差町は、江差高校から各方面で協力を頂いているような状況と思われますが、江差高校は、人口減少や他高校へ流出により生徒数の減少が続いているような状況で、来年度からは、公立高校、私立高校の授業料無償化が行われます。

道教育委員会が道内中学生にアンケート調査を行い、結果が公表されました。私立高校へ進路の見直しが14.9%、私立高校への関心が増えています。江差高校から他高校や私立高校に行くことは、15歳から18歳までの人口減少に繋がり、江差町としてマイナスと思われます。

今後、江差町として、江差高校との関係をどのようにして15歳から18歳までの人口減少に歯止めをかけるのか、お伺い致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

えー増永議員からの1問目、江差高校と町の関係についてのご質問にお答え致します。

議員ご指摘の通り、江差町と江差高校は、現在、各種まちづくりやイベントなどで協力交流、連携しており、多くの生徒や教員に参加頂いている状況にございます。

江差町の人口の推移、特に15歳から18歳までの人口を見ますと、本年7月末現在、159人となっており、10年前の平成27年7月末現在の246人と比較すると87人、約35%減少しております。同様に、江差高校の生徒数は、10年間で179人減少

している状況にございます。

また、江差町立中学校から江差高校への入学者については、平成28年度、45人でしたが、令和7年度は19人となっており、10年間で26人約58%が減少しております。

近年はスポーツを続けるために檜山菅外への進学が増えるなど、進学先も多岐に渡っている状況となっております。

江差町として、江差高校への進学率を高めることは、今後の間口維持のために必要と考えております。そのための、江差高校の魅力化事業の検討を進め、生徒の希望する進路が叶う高校とすべく、江差高校はもとより近隣町と連携して参りますので、ご理解をお願い致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい、えー是非ですね、その高校さんとのですね、連携をとって頂き、また、えー先だっての委員会の方でも江差高校さんとの、その懇談を開く予定だというお話を聞いております。

やはり情報を共有して頂いてですね、1人でも多く江差町に残るような対策をですね、えー町一丸となって、江差高校をバックアップして頂きたいなというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

次2問目いきます。えー令和7年4月、町広報に折り込みされた道の駅説明文書と財政についてお伺い致します。

本年4月、町広報に折り込みされた道の駅説明文書の3番目の財政対策についてお伺い致します。

えー町債の償還額と町の実質的な負担のところで、元金約7.5億円に対し、過疎債を利用することによって、7割の約5.3億円が普通交付税として国から財政措置され、3割の約2.5億円が実質的な江差町の負担とありますが、町民はこの3割の実質的負担、約2.5億円で道の駅ができると思っているようで、本当に3割の2.5億円で道の駅が出来るのかお伺い致します。

この表の下に13年間の償還額合計、約8.5億円とありますが、これはどのような金額なのか、お伺い致します。13年間の償還額、約8.5億円の平均年間償還額をお伺い致します。7割の約5.3億円が普通交付税で財政措置されて江差町に入ったとき、江差町は約5.3億円の交付税をどのような使われ方をするのかもお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の2問目、令和7年4月広報に折り込みされた、道の駅説明文書と財政についてのご質問にお答えを致します。え一答弁において、ご説明致します数字につきましては、4月広報に折り込み致しました資料の数値に関してのものでございます。これから具体的に事業を執行していく中で、数値については、変動していくものであることについてあらかじめご理解願いたいと思います。

1点目、過疎対策事業債を活用することにより、元利償還額8億4, 145万円のうち、7割相当の5億8, 901万円が普通交付税として国からの財政措置がなされ、残りの3割、2億5, 244万円が町の自主的な負担としていることに関し、本当に3割の2億5, 244万円で道の駅が出来るのかとのご質問でございます。

資料にも記載しております通り、資料作成に当たっては、事業費を提案上限額の21億6, 790万円と設定しております。このうち2分の1は、国からの交付金で賄います。残りが町の負担となりますが、企業版ふるさと納税等により3億円を目標として財源確保を図り、残りの7億5, 670万円については、町債、つまり、借り入れによる、より賄う計画としています。

この町債の7億5, 670万円につきましては、財政的に有利な過疎対策事業債の活用を想定しております。

過疎対策事業債につきましては、一般的に12年間で償還を致しますが、最初の3年間は元金の償還は据え置きとなり、利子分の償還のみとなります。従いまして、元金の償還は、4年目以降、9年間での償還となるのが一般的でございます。事業は2か年にまたがりますので、町債の借り入れも令和7年度分と令和8年度分に分けての借り入れとなります。

償還額につきましては、13年間で8億4, 145万円と推計し、普通交付税として措置される7割相当を差し引いた3割相当、2億5, 244万円を町の実質的な負担額としてお示ししております。

あくまで試算に基づき、国からの交付金や普通交付税での財政措置、企業版ふるさと納税等による財源対策を除いた額を実質的な負担額として示したものでございますのでご理解願いたいと思います。

2点目、資料に記載の13年間の償還額合計8億4, 145万円がどのような金額なのかというご質問でございます。

先ほど申し上げました通り、過疎対策事業債は、一般的に元金償還の据置3年間を含む12年間で償還を致します。事業は令和7年度、令和8年度の2か年にまたがりますの

で、町債の借り入れも令和7年度分、令和8年度分の2か年で借り入れを行うこととなります。従いまして、トータルで13年間での償還と表現しております。

償還額の推計に当たりましては、今年の1月に中期財政運営方針の改定を行った際に作成し、参考値としてお示し致しました、北の江ノ島拠点施設整備事業に伴う令和9年度以降の実質公債費比率及び将来負担比率の推計値の資料に基づき、償還の条件はそのままに、事業費を提案上限額に修正の上、起債額の年度割などの見直しを行い推計した数値でございます。

3点目、13年間の償還額約8億5千万円の平均年間償還額は、とのご質問でございます。

単純に13年間で平均致しますと、年間6,473万円程となります。先ほど申し上げました通り、過疎対策事業債の償還は、元金償還は3年間据え置きで、実質的には9年間で償還することとなります。最も、償還額が大きい年で年間9,454万円程の償還額と推計しております。

最後に4点目、普通交付税で措置される元利償還金の7割相当、5億8,901万円について、江差町に交付された場合に、どのような使われ方をするのかとのご質問でございます。

議員ご承知の通り、普通交付税は地方公共団体間の不均衡を調整し、全国どの地方公共団体においても標準的な行政サービスを提供出来るように、財源を保障するためのものでございます。

また、普通交付税の使途は、地方公共団体の自主的な判断に任されていて、その使い道に制限はありません。この点で使い道が制限されている国庫補助金等とは異なる性質を持っています。

さて、申し上げましたように、この5億8,901万円は、13年間にわたって普通交付税で措置される額となります。

従いまして、その間、町では、これを町税や地方譲与税、各種交付金等とともに、一般財源として、医療、介護、子育て支援、教育、社会資本整備等の多様化する住民ニーズ、或いは行政課題に充てる他、新道の駅を含む公債費にも予算配分していくことになりますので、ご理解頂きたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、2問目いきます。えーま、この表にもございますが、企業版ふるさと納税、目標3億とありますが、今現在、何%達成しているのかお伺い致します。

また、江差、あ一町長もご存知の通り、町民は財政不安があり、道の駅事業に対して84%の町民が反対しております。令和7年3月議会においても、私の最後の質問に対して、町長は、皆さんから財政不安を取り除いてしっかりと説明して参りたいと答弁されています。具体的に財政不安が無い事を町広報等で、町民を、町民へ説明しないのか、お伺い致します。

令和6年6月定例議会時にエコー建設に対して、過疎債を利用することによって、借金が7割減ったかのように聞こえるが、本当に3割の借金しかないのかと質問に対して町長は、借入金の返済に関わる元金と利子、利子の額の7割が普通交付税で措置されて、入金、借入金の額が7割、7割減る訳ではありませんと答弁。

ところが、令和6年12月17日、保健センターで、懇話会で、町長はこの過疎債について丁寧に町民に説明されております。ご、ご存じでしょうか。読み上げます。町長の答弁です。充当率100%、交付税算入率70%、簡単に言いますと、1億円をこの過疎債を活用すると、その1億円全てが対象となり、そのうち70%ですから7千万円、これが国からの交付税で江差町に財源として入ってくるお金です。そうしますと、借金を1億円しますけども、7千万円が国からお金が来るので、差し引き、3千万円の負担の借金だというところですっていうご説明をされておりました。

と言う事は、70%が国からの交付金で江差町に財源と入ってくるので、借金ではない。残りの30%だけが借金と言い切った答弁でした。町長の説明通り行うと、この交付金は一般会計に入るのではなく、減債基金等に積み立ててですね、30%の償還を行い、起債残高が70%になった時、減債基金の取り崩しをして完納するような説明ですが、そのような形で行われるのですか。

それとも、昨年の12月に行われた懇話会の説明が間違ったのか、どちらなのかお伺い致します。

また、懇話会で町民から、道の駅の経済効果について質問され、町長は今の段階で数字を示せないが、業者選定の段階で、業者から提案を受けると、と答弁されました。

やる気があればコンサルを使いながら経済効果を出すことも出来ますが、それもせずに、業者任せのどんぶり勘定、いつになったら業者からの経済効果を公表するのかお伺い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員からの再質問にご答弁申し上げます。

えーと、企業版ふるさと納税の現在の状況でございますが、大変申し訳ございません。

ただ今、手元に資料等は用意してございませんが、まだ目標に達している状況ではないということは、ご報告させて頂きたいと思います。今後も引き続きですね、各関係する企業等への働きかけを務めながら、あー目標達成に向けて取り組んで参りたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

えーそれと、今後、この道の駅事業につきましては、あー町民の財政不安の払拭するために、町広報等で、えー周知等々をすべきではないかという御指摘でございますが、あーこの先ほど、増永議員のご質問にもあった広報により込み致しましたチラシも含めて、今後もですね、えー町民の皆様に必要な情報の提供は、広報等を通じながら行って参りたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

えーそれと交付税措置、充当率の関係で、えー、ま、色々、おー、ま、解釈の考え方があると思います。で、このちょ、実質的な町民負担という考え方でございます。えー町民が3割の2.5億円で道の駅が出来ると思っているけれども、実際そうなのかという趣旨で最初の質問ございました。確かに8.5億円の借金返済は致します。えー過疎対策事業債につきましては、返済額の7割が普通交付税で措置されるものでございますので、措置されるものを除いた、あ一部分を実質的な負担額としてお示しをしております。この措置額につきましては、起債を借り入れしなければ、措置されない額でございます。普通交付税としても入ってこない額でございます。

従いまして、えー事業実施に伴って措置される額、普通交付税として入ってくる額というふうに理解して頂いてよいものでございます。えー普通交付税は一般財源ではございますが、えー起債の償還額の一定割合が、普通交付税で措置されるという地方財政における地方交付税制度、或いは地方債制度についてご理解を頂ければというふうに思っております。

えーその上で、えー町長の懇話会等での説明につきましては、こういった部分をですね、分かり易く説明したものというふうに理解しておりますので誤りがあるというふうには理解をしておりません。

で、えーと道の駅の経済効果に関してでございます。えー今、うーんと、うーんと、まちづくり懇話会等でもですね、事業者からも色々とその資料提出だとか含めてお願いしたいというお話をございました。

現在、道の駅事業者におきましてはですね、町内の、えーこれから道の駅事業を進めて行くに当たってですね、様々な形で、町内の団体企業含めて色々な連携をしながら、道の駅の事業を進めて行きたいと言う事で様々な検討している段階でございます。

その中でいろんな形で町内の部分での経済波及効果も変わってくると思います。色々そういう部分の整理がつきましたらですね、様々な角度から検証して、数字的なものについては弾いて行きたいというふうに考えておりますし、そのことは事業者側にも求めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

「増永議員」

議長、すみません。答弁なってないですけど。

(議長)

どの部分ですか。

「増永議員」

えー私はですね、昨年の町長が町民に対して懇話会で説明したときに、1億円を表現されて、7千万は国から措置されるので、借金ではないというような言い方してるんですよ。で、3割を借金だと言い方してるので、それは間違いないんですかって僕言ってるんですよ。

それとも、懇話会での説明が間違いなんですか、どちらなんですかって事を聞いてたのが、まずこの1点。

それとですね。ふるさとの何%かって聞いてるんだから、後でもいいからその何パーเซンテージ教えて下さいよ。いいですよね。わかり、今、わからないからいいです。今日中に教えて下さい。

それと経済効果については、町長が町民の目の前ではっきり言ったんですよ。業者が決まつたら提案を受けて、やりますって言ってんだよ。それやればいいじゃないですか。答弁なってない。もう1回、答弁して下さい。

(議長)

えー最後の部分に関しては、えー課長の方から様々な角度で、あのー町民の団体等々これから、あのー話すのでっていうような、言う事で。

「増永議員」

それは、それはいいですか。今、課長が言った答弁と、あのー懇話会でやったこと、違う、全く違うじゃないですか。懇話会の席で町長がはっきり言ったんですよ。町民の目の前で。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 11：26

再開 11：35

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

それでは、答弁の方からもう一度お願い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

え一改めてご答弁をさせて頂きます。

え一、まず、企業版ふるさと納税の関係でございます。大変失礼致しました。え一と、現状とすると、お一企業版ふるさと納税として、北の江の島事業で受領している分で1,270万円ほどでございます。目標額3億とすると、約4%となっているところでございます。

え一次に、昨年のまちづくり懇話会での説明の関係でございます。

え一先ほども申し上げましたが、あ一、え一例えば1億借り入れた場合の財源的なもの、普通交付税的なものも含めて、町長の方は100%の充当率で、7割、交付税措置の算入があると言う事でご説明をしたと言う事でございます。

え一ちょっと詳細な音声データを今持ち合わせておりませんので、確認する、出来るわけではございませんが、あ一分かり易く町民説明するために、そのような表現をしたと言う事でご理解を頂ければというふうに思っております。

3点目につきましては、先ほど議長の方からもありました通り、答弁させて頂いてるとお、え一答弁させて頂いた通りでございますので、よろしくお願ひ致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

ま、あの一、先ほどの、あれですね、30%が借金で、70%が借金でないっていう言い方、それを確認して下さい。町民はそれを真に受けますよ。

いくら、町長がそういう言い方してるのかもしれないんですけども、文面上、表現上ではそういう表現です。私も、えっ、って思ったんです。それはないよなっていうふうに思いました。だから今、今回これで出させて頂いたんです。

それと、え一と、ま、いいです。

じゃあ次、3問目いきます。え一事業費、約21億円で業者が決まりましたが、道の駅事業は、これから事業費が増える要素ありますか。また増えるとしたら何億増えるんですか。それをお伺い致します。

それと、先ほどの説明で、年間ピーク時に9億4千万、あ、ごめんなさい。9, 400万の支払いが発生すると、償還額について。この9, 400万どのように捻出するんですか。住民サービスの減少ですか。それとも役場内の固定費の圧縮ですか、それとも毎年、交付金の増額に期待するんですか。具体的な説明をお願い致します。

また、江差町民は、先ほど来も申した通り、財政不安を感じて84%が反対しております。

また、裁判まで行われている中で、道の駅事業をこのまま進めるのか、お伺い致します。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

えー、今、あの一いくつか質問あったうちの、私の方からは、ピーク時の9, 400万どのように捻出していくかというご質問について、財政の立場からお答えを致します。

ま、ご承知の通りの話なんですけれども、基本原則です。北の江の島拠点施設で活用する過疎債含めて、公債費、起債ですね。ま、過疎債で言えば、7割が交付税で措置されると。えーですので、えー公債費起債に関しては、そして、交付税のルール、これについては、財源調整、或いは財源保障と言った、この地方交付税制度の基本に則った中で、財政規律の維持、財政規律の維持、つまりこれは、1つ目、借りたものは必ず返す。2つ目、収支の均衡に努める。3つ目は、真に必要な公共サービスを実施する。こういった観点で、毎年度の予算措置、予算編成をすると言う事でございますので、全体の中で予算配分しながら必ず返していくと、こういうことでご理解頂ければと思います。よろしくお願ひします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員からの再質問の内、今後、事業費が増える要素があるのか、あるとすればいくらぐらい増えるのかというご質問。それと裁判が行われている中で、今後も実施、進めていくのかどうかという質問、この2点について私の方からお答えをさせて頂きます。

これから増える要素でございますが、現時点では私どもの方として、えー事業費が増えるという想定をしているものではございません。えー現時点では、特段そういった要素を持っていると言う事ではございませんのでご理解を頂ければと思います。

えー、あと裁判云々含めて、えー予定通り実施するかというご質問でございますが、江差町としては、予定通り実施して進めて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

「**増永議員**」

はい。

(**議長**)

次、3問目、お願い致します。

「**増永議員**」

えーじゃあ3問目いきます。

えー道の駅事業者選定委員会についてご質問致します。えー江差町の将来を左右する重大な道の駅事業の業者選定委員会の要綱を、何故議会に提出せずに選定委員会が行われたのかお伺い致します。

また、委員の人数が何故13名なのかもお伺い致します。

「**町長**」

議長。

(**議長**)

町長。

「**町長**」

増永議員の3問目、道の駅事業者選定委員会についてのご質問にお答え致します。

道の駅の事業者選定に係る手続きに関しましては、これまで段階に応じて適宜、議会全員協議会などの場を通じて報告、説明を行ってきたところでございます。

事業者選定委員会での審査に関しましては、6月12日に開催されました議会全員協議会におきまして、1点目として、6月13日に13名の委員から成る事業者選定委員会を開催し、事業者からのプレゼンテーションを受け、審査基準に基づき審査を行う予定であること。

2点目として、6月23日に改めて事業者選定委員会を開催し、審査結果について整理の上、選定の可否の決定を行うとともに、提案に対する意見等の取りまとめを行う予定であること。

3点目として、町では、事業者選定委員会における審査結果を踏まえて、6月末までに優先交渉権者を決定し、公表する予定であるとの説明を行ったところでございます。

事業者選定委員会の設置要綱につきましては、事前に又は事後的に説明を要する内容とは考えておりませんので、議会への提出はしておりません。

2点目、委員の人数が何故13名なのかというご質問でございますが、13名という数字が先にあった訳ではなく、民間の委員の数を半数以上とすることも含め、委員構成のバランス等考慮しながら委員の選定を行った結果、13名となつたものでございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、2問目いきます。

令和7年7月15日、情報公開条例で業者選定委員会の人数と名前を求めましたが、令和7年7月29日、公文書決定通知書で役場職員6名以外、学識経験者1名、地元関係者4名、経済、経営2名、合計7名の名前が黒塗りになっていました。理由は、江差町情報公開条例第7条第1項第6号、社会的な地位の保護、その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生じる恐れがあるとの事ですが、選定委員会の委員の名前公表が、公共の安全、安全等に関する情報には当たりません。

また、公費を使い、報酬や旅費等の支払いまで行われている中で、名前を公表しないのは、公表出来ない別な理由があるのかお伺い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーと、情報公開条例に基づく請求に係る、関しまして、黒塗りとなっていることについての御指摘でございますが、えーこれに関しましては、情報公開条例に基づく手続きによりまして、えーもし不服等がございましたら、不服の請求をして頂くと言う事で、この場では答弁は控えさせて頂ければというふうに思っております。

えーと、委員の名簿に関しましては、民間の委員の皆様に関しましては、それぞれ社会的なお立場がございます。特定されることによりまして、不利益を生じることが懸念され

ますので、非公表としておりますので、ご理解を頂ければと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれで、私はですね、不服がありまして、令和7年7月30日、審査請求致しました。結論はいつ出るんですか。お伺い致します。

「増永議員」

時間止めて下さい。時間もったいないです。

(議長)

増永議員、ちょっと待って下さい。

暫時休憩します。

休憩 11:45

再開 11:46

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えー只今のご質問にご答弁申し上げますが、あの一個別、具体なものについては、ここで答弁する内容ではございませんが、今の件につきましては、90日以内に委員会で結論を出すことになってございますので、ご理解願えればと思います。

「増永議員」

はい。ありがとうございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

それでは、4問目行きたいと思います。

え一国仕様の基幹業務サービスの標準化についてお伺い致します。

え一国が進める基幹業務システム仕様を統一する標準化移行作業期限は2025年度末ですが、本年5月末での完了率平均は66.2%、江差町では72.5%で、平均を若干上回る程度です。

しかし、2025年度末以降の完了に間に合わない道内市町村が26団体あり、江差、あ一檜山管内では2町あります。江差町もこの中に入っていますが、なぜ間に合わなかつたのかお伺い致します。

また、移行作業期限が5年延長されましたが、何年に完成、完了するのかもお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の4問目、国仕様の基幹業務システムの標準化についてのご質問にお答え致します。

議員ご承知の通り、標準化とは、住民情報、税、福祉など基幹システムを全国共通の仕様や仕組みに統一化する取り組みでございます。

標準化に関する取り組みと致しましては、現在、江差町の基幹システムを提供している株式会社エイチ・アイ・ディに業務委託し、作業を進めているところでございますが、国から示される標準化システムの仕様が度重なる変更を受けている事や、システム開発元からのリリースが大幅に遅延していることに加え、令和6年度、令和7年度に実施された給付事業、更に今定例会において補正としてご提案させて頂いております、税制改正に伴うシステム改修など、想定外の業務が重なったことにより、委託事業者側から移行計画を見直したいとの申し出がありました。

この申し出を受け、江差町と致しましては、デジタル庁へ報告を行ったところでございます。

江差町を含む、当該委託事業者が受託している他の自治体におきましても、同様にスケジュール全体が約1年程度遅れて進行している状況にございます。

江差町における移行完了の時期につきましては、令和8年10月中旬を予定しておりますのでよろしくお願ひ致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー2問目行きます。えー全国町村会ではですね、今回の標準化による運営経費の調査を行いました。平均で約2倍強が増えると公表していますが、中には5割、6割、あ、ごめんなさい、5倍6倍に膨らむケースもあると言っております。

江差町は、運営経費の増加をどの程度考えているのかお伺い致します。

「総務課参事」

はい、総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

増永議員の再質問についてお答えさせて頂きます。

えーと今のところ、えーと、そのような大きい、くの増額は予定はしておりませんが、えーと社会情勢により単価の増加などに伴い、えーと、1. 1倍くらいの増加を見込んでおりますが、大幅な増額の予定はございません。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーということは、現状維持では済まないってことですよね。やはり、あーの一費用は

増えるという考え方でいいですね。そうですね。

そしたらですね、今後ですね、江差町における固定経費って言うのは、これに、あの一今回のこの標準化に関わらず、いろんな部分で経費が増加が見込まれる訳ですよね。

そして、令和7年、令和8年、財政調整基金、2年間で6億円も使う予定です。

また、道の駅のふるさと納税3億円。これも今先ほど説明あった通り、4%ですよ。

4%しかなく、残りが9.6%が穴埋めになる予定です。今の現時点ですからね。そう言った中で、リサイクル施設の整備、焼却炉施設の建て替え、開陽丸の修繕等で財政の圧迫が予想されます。これらの建て替えや大修繕は、長寿命化計画を無視した結果によるもので、将来このようなことが起きないように計画通りに修繕費を毎年度3.3億円の予算を組んで頂きたい。

(議長)

増永議員、これ通告の範囲でないと思われる質問なんですかとも。

「増永議員」

関係あります。

(議長)

関係ありますか。

「増永議員」

あります。経費の今、話してます。

(議長)

今、経費の話じゃないんじゃないですか。

「増永議員」

経費の話したじゃないですか。

(議長)

質問は、標準化になってますよ。

「増永議員」

標準化に伴って

(議長)

システムの標準化になってますけど。

「増永議員」

標準化に伴って経費が嵩むって事を今、言ってるんですよ。

(議長)

増永議員、システムの標準化になってますよ。

「増永議員」

はい。システムの標準化に伴って経費が嵩むって話、してるじゃないですか。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 11:52

再開 11:53

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

「増永議員」

じゃあ、今の質問も駄目なんですか。

(議長)

関連ある質問であれば。

「増永議員」

関連はありますよ。

(議長)

だから、今の財政問題は駄目です。

「増永議員」

じゃあいいです。じゃあ終わります。

(議長)

以上で増永議員の一般質問を終わります。

午後 1 時まで休憩致します。

休憩 11 : 54